

令和3年第2回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和3年2月15日午後7時00分

場所

高砂市役所分庁舎1階大会議室1

出席者

衣笠教育長、山名委員、布施委員、吉田委員、神尾委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、矢野学校教育室学校教育課長、横山学校教育室学校教育課主幹、北野教育推進室教育総務課長、高橋学校教育室学務課長、後藤中央公民館長、中野教育推進室生涯学習課長、山脇まちづくり部土木管理室室長、西田まちづくり部土木管理室J R曾根駅・道路整備・用地事務担当主幹

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市中心身障害児就学指導委員会条例施行規則の一部を改正する規則について
- 2 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 3 高砂市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 4 高砂市教育委員会の組織における職位の基準に関する規程の一部を改正する規程について
- 5 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程について
- 6 令和3年度公民館グループの登録について

協議事項

- 1 令和3年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 曾根地区都市再生整備計画事業【道路計画】について
- 3 青年の家の廃止の方向性決定について

報告事項

- 1 学校教育の基本方針について
- 2 学力向上リーフレットについて
- 3 図書館の利用状況について
- 4 第2期子ども読書活動推進計画（素案）について
- 5 高砂市教育委員会事業後援について

その他

1 3月行事予定について

議 事 協議事項 2 曾根地区都市再生整備計画事業【道路計画】について

- 事務局 (協議事項 2 について説明)
- 教育長 説明いただきました。何か御質問はございますか。
- 委員 ポンプの機能的には排水量は十分満たす能力を持っているとのことですが、何か計算の根拠があつての話でしょうか。
- 事務局 高砂市の中に治水対策室という部署がございまして、そこで計算していただきました。水がたまらない状態にはならないですけれども、しばらくたてば水は引く能力はあるという形で計算してもらっていますので、能力的には大丈夫と判断しています。
- 教育長 これについては根本的などころの改善ということで、これまでも何度か水はけのことについては対応していただきましたけれども、このたびもう少し進んだ形で対応をさせていただいていますということでしたので、今までよりは改善されるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

議 事 議案 1 高砂市中心身障害児就学指導委員会条例施行規則の一部を改正する規則について

- 事務局 (議案 1 について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何か御質問はございますか。
- 委員 変わったところで、「又は」というのがありますよね。今までは小学校、中学校の校長両方入っていたのが、今回は「又は」となると、片一方でいいということなのですが、何か深い意図があるのでしょうか。
- 事務局 小学校の教員、中学校の教員が子供たちの障害の特性等を見るために学校へ調査に出るのですけれども、それは 3 回、4 回と学校へ足を運びます。そのために授業を自習にしなければいけないなどのことが起きるのです。近年、1 人の方に調査していただいている人数が増えてきている中であって、小学校、中学校の教員の調査員の数をできるだけ増やしていきたいと考えておりまして、小学校、中学校の校長先生、両方いただくことがいいとは思うのですけれども、どちらかの校長先生がいていただけたら校長としての御意見をいただけるということもありますので、調査員の人数を増やすということを優先的に考えさせていただくということです。
- 教育長 色々な御意見を休憩中にもいただきましたけれども、より専門的な御意見もいただけるメンバーでこの会、高砂市の教育支援委員会の中身を充実させる、そういった形で来年度臨みたいと思いますので、よろしくお願いたします。

- 議 事 議案 2 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案 3 高砂市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
議案 4 高砂市教育委員会の組織における職位の基準に関する規程の一部を改正する規程について
議案 5 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程について

○事務局 (議案 2、3、4、5 について説明)

○教育長 まず、高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について何か御意見ご質問ございますか。

○委員 学務課の課長と教育課の課長がいて、給食以外も学務課がやっていたと思うのですが、それを今度は給食課の課長が給食だけに関わって、教育課のほうは小学校の各種健診事業など色々なものも教育課の課長の下でやるわけですか。教育課の課長の仕事がすごく増えるような気がしたのですけれども。

○事務局 基本的には委員がおっしゃったとおりですが、人事ヒアリングの中で学校教育課は課長 1 人では業務量が多いということで、行政職の主幹級は必ず置いていただきたいという強い要望はお示させていただいています。今回の組織を改正した意図としましては、まず学務課のほうに関しましては、給食費の公会計化というのが始まります。そうなりますと当然業務量も増えますし、人も増えてくるというところで、集中してさせたいという気持ちがありまして、給食に特化した課を設けたというところなんです。もう 1 点、学校教育課におきましては、今、指導主事のみで事務を行っているわけですが、やはり行政的な業務、予算の執行等に関して難しいところも出てきております。その中で、行政職がこの中に入って、そうした部分を担うというところで、指導主事の職員が本来の業務に集中できるような環境も一定増やせるのではないかとということもありまして、行政職の職員を入れたという意図があります。ただ、学校教育課の業務そのものが肥大しますので、そこは十分管理職を配置させていただいて充実させていきたいという意図は持っております。

○教育長 よろしいですか。では、次に高砂市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、何か御質問はありますか。よろしいですか。次に高砂市教育委員会の組織における職位の基準に関する規程の一部を改正する規程について、これについて何か御質問はありますか。よろしいですか。では、最後に高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程について何か御質問はありますか。よろしいでしょうか。5 つ目までの分全部承認いただいたということでよろしくお願ひします。

議 事 議案 6 令和 3 年度公民館グループの登録について

- 事務局 (議案6について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何か御意見、御質問はございますか。会員の確保であるとか会員の条件等も緩和されたり、いろいろ努力をしていただいておりますが、コロナの影響等もあつたりして、徐々に会員数、登録数とも少し減ってきているというのが現状です。
- 委員 会員に男性が少ないと思います。ぜひ男性を増やしていただきたいなと思います。何か男性の高齢者を増やすようないい手がないのかなと。色々されているとは思いますが、どのような状況ですか。
- 事務局 男性、女性に限らず、とにかく多くの方に入っていただきたいという思いで日々業務に努めております。グループの活動内容によっては、確かに男性が多いグループもあれば、女性が多いグループ、場合によっては男性のみのグループ、あるいは女性のみのグループもあります。これは何とか工夫する努力を考えてみたいとは思いますが、ありがとうございます。
- 教育長 ほかに何かありますか。もっと色々今年度も努力をしていただきながら、公民館活動を活性化するという形に向けて工夫もしていただいているのですが、減少傾向にあるところは、今御指摘いただいた男性の会員さんであるとかいうところもまた呼びかけたりするようなどころでもPR等をしていくということで努めていただきたいと思えます。
- 委員 10代から30代の若い子たちはどのような感じですか。
- 事務局 全体的には平均年齢が70歳を超えているのですけれども、活動内容によっては10代の方がいらっしゃるグループもあります。20代の方が活動されているグループもあります。数はそう多くはないのですけれども、そのように聞いております。もっと若い人にも参加していただきたいとは常々思っております。
- 教育長 やっぱり感じるのは、公民館のグループということで、グループで集まって会議をしたり、ボランティア的な奉仕をしたり部屋をきれいに掃除したりとかいうことが煩わしい方は、カルチャーセンターのようなどころに行かれたり、時代の流れというのも多少あるのかなと思います。でも、公民館の地域の中でこういった活動をしていただくというのもすごく大事なことです。課題があるとは思いますがよろしくお願ひします。では、グループの登録については御承認いただいたということで、よろしくお願ひいたします。

議 事 協議事項1 令和3年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項1について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何か御質問、御意見がありましたらお願ひします。では、令和3年の高砂市議会3月定例会の提出議案に係る意見聴取につきましては議会につないでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議 事 協議事項 3 青年の家の廃止の方向性決定について

- 事務局 (協議事項 3 について説明)
- 教育長 総合教育会議でも御意見をいただいたり、これまでも何回か御意見をいただく機会がありました。このたび、社会教育委員の会議の中でも御意見をいただいたことを踏まえて、改めて委員の皆さんに御意見をいただきたいと思います。と考えております。
- 委員 これは廃止するに当たって、新たなもの、代替りのものを建てないし、指定管理者を外していくとかいうことを反映するということですね。青年の家そのものを利用しないで閉めてしまうということですね。
- 事務局 具体的なことと、この先どうするかというのは、まだ正式には決まっておりますが、来年度指定管理期間が完了した段階で一旦閉める。それを解体するのかどうかは来年 1 年間で計画をしていくとは聞いております。青年の家は省きますが、向島公園や向島の多目的球場というのが、来年度末で指定管理期間が切れます。そのため、令和 4 年度から新たな指定管理者の公募をする必要が出てきますので、その段階で青年の家を何か活用するような提案があるかもしれないということで、今のところはまだ建物を解体するかどうかというところまでの結論は出ていません。
- 事務局 少し補足しますが、結論は出ておりませんが、市としてお金を投入して改修するとかいうことは今考えていないということで、あくまでも指定管理者の提案によって活用していくということになりますので、市が予算を置いて改修してまで使うということはないのであろうとは考えています。
- 委員 確認だけですが、青年の家は、令和 3 年 4 月で閉めるということですか。それとも、令和 4 年 3 月までですか。
- 事務局 令和 3 年度末までは青年の家は継続します。
- 委員 開いているわけですね。開けながら、そのまま周りの管理もしながら、令和 4 年 3 月末日をもって指定管理者も終わって、次の管理者のプランが出てきたらまだ動かすかも分からないけれども、その時点では今の流れとしては一応閉めましょうということの承認をほしいということですね。
- 事務局 基本的に教育施設ですので、閉めるに当たっては教育委員さんの了解がないと、事務局で勝手に閉めるということではできません。ですので、今回の指定管理期間が完了した段階で、まず閉めると。あと、市のほうでお金をかけてというのは今のところ考えていませんが、入ってくる指定管理者がこうしたらうまく使えるから、うちで改修して使いますというアイデアが出てきた場合には、それはまた変わるかもしれません。ただ、その場合でも、教育施設ではなく一般の施設になるのかなということになりますので、教育施設としては今回廃止ということで決めていただいたら、それが変わるということはないかなとは考えています。

- 委員 適応教室は、青年の家から動いていますか。
- 事務局 生石の方にっております。
- 委員 では、教育委員関係で青年の家を常に使うという形のものがありますか。
- 事務局 ありません。
- 委員 では今は外部の人たちが宿泊する、利用するのに供しているだけであって、高砂市そのものの教育の中で定期的に使っているものは一切ないわけですか。
- 事務局 基本的には青少年健全育成の事業をやる拠点という位置づけはありますが、それも例えば指定管理者が定期的にこういうイベントをやりましょうという形の取組だけであって、市のほうで常時何らかの教室だとか、そういう形は特にとっていないです。
- 委員 はい、分かりました。
- 委員 市がこれ以上お金をかけないけれども、次の指定管理者が決まった時点で使うということで、それであれば、稼働率とか老朽化とかを含めて令和4年3月をもって廃止する方向は致し方ないのかなと思います。あとは、次に使っていただく方にぜひ何かを有効利用していただきたいなと思います。
- 事務局 大変な状況を踏まえた上で、指定管理者を引き受けてくださるところがあったら、そこが考えていく中で、お金をかけてというのではないかもしれませんが、何らかの形で社会教育委員の会で御意見が出たような社会教育活動を継続して活動できるような形で使っていただいたら、それはそれで一番ありがたいとは思っています。そこは今後1年かけて色々御意見をいただきながら進めていくということで御理解いただきましたらと思います。ただ、社会教育施設としての青年の家に対して市がお金をかけてやっていくことは考えていないという意味で、青年の家の廃止という捉え方をしていただいたらと思います。それにつきましては、どうでしょう。
- 委員 青年の家という形で建物があり、今は社会教育で色々な形で使っていますが、実際に高砂の教育委員会としてそれに関わって、使っていないということですよ。
- 教育長 教育委員会としては使用していません。ただ、色々な団体が使っています。
- 委員 この建物そのものが老朽化していて、前から言われている空調も直っていないし、エレベーターもついていない。私は潰していいと思っているのですが、総合教育会議でも言ったのですが、避難場所的な一時的に雨や高潮をしのげるようなところを造る。何かそういうのを造っておかないといけないのではないかと思います。今の建物は潰してもいいし、間切り等をもっと使いやすい形に1年間で考えていかれるのだらうと思いますが、廃屋にして置いているのは困るので、潰すのだったら早く潰して建て替えないと駄目だと思います。そういう避難施設に使えるようなものを造ってほしいなとは思っています。
- 教育長 よろしいですか。では、教育委員さんの御意見としては、1年間を待つて廃止ということは了承していただいたと理解させていただきます。

議 事 報告事項 1 学校教育の基本方針について

○事務局 (報告事項 1 について説明)

○教育長 量がかなりありますので、見ていただいて、2月26日までに訂正等、御意見等がありましたらまたいただいて、委員の皆さんの御意見を反映させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○事務局 「はじめに」のところが見づらくなっているのですが、実物はカラーで刷るということで読みやすくします。それ以外にも、1ページ、2ページの辺りもカラーにすることによって読みやすくと考えております。とにかく現場の先生方がしっかり手に取ってください、度々開いてくださいということを重視して作成しているところです。

○教育長 御意見をいただいて、それを反映したものを印刷して次回の教育委員会を出すことは難しいですか。

○事務局 ゲラ刷りのような形でしたら出せるかもしれませんので、頑張ります。

○教育長 よろしくお願いします。またじっくり見ていただいて、改善をいたします。

議 事 報告事項 2 学力向上リーフレットについて

○事務局 (報告事項 2 について説明)

○教育長 こちらは今週の金曜日までに御意見をいただけたらと思いますので、御無理を申し上げますが、よろしくお願いします。これにつきましては、令和2年度は全国の調査はなかったのですが、高砂市独自で調査をさせていただいた結果を分析してここに載せさせていただきますので、よろしくお願いします。

議 事 報告事項 3 図書館の利用状況について

○事務局 (報告事項 3 について説明)

○教育長 図書館の利用状況について何か御意見、御質問はありますか。

○委員 このコロナ下で特別に何か対応を変えていることはあるのですか。例えば、貸出しが減っているのですけれども、自宅にいる時間が長いので、図書館で本を借りる回数が増えたという方も結構いらっしゃるのですが、何か貸出しの仕方をいろいろ工夫されたとか、そういうのがあれば教えてください。

○事務局 1つは、去年の4月、5月、臨時休館しておりましたが、その間もまちなか図書館サービスで、公民館で本を受け取る、あるいは本を返すというサービスをやっていました。それについてはサービスコーナーが開いておりましたら、図書の受渡しができますので、休館中も早い時期に再開させていただきました。あと、図

書館に関しましては、もともとかなり空間が大きいところですので、現状では入場制限等はしておりません。入館時に手指消毒やマスクの着用等をお願いしていますが、特に入場制限するほどの来館者は今のところないようです。また、2階の多目的スペースで自主学習に提供していたところにつきましては、机、椅子の数を減らしまして、通常の半分程度の人数での利用ということで制限をさせてもらっています。そういうこともあって、入館者数はまだ前年に比べて回復はしていないのですが、図書の貸出しに関しましては、ほぼ1年前の水準に戻ってきております。引き続き図書館でも新刊書は休館中も含めて定期的に入れておりますので、そういう意味では図書の貸出しに関してはある一定の水準には戻ってきているのかなと思います。

- 委員 図書館の2階の自習スペースについて、基本的には子供たちとかが勉強したり、そこで読書したりするための自習スペースだと思うのですが、実態的にいうと、例えば2月の日曜日はイベントが入っていて全て使えないのです。本来自習スペースというのはイベントに使うようなスペースではなくて自習するためのスペースじゃないのかと思うのですが、日曜は全部埋まっています。ほかにも、かなりのウェイトで色々なことが行われているので、イベントスペースという言い方にしたほうが良いような感じなのですが、いかがでしょうか。
- 事務局 便宜上、今、自習スペースと言いましたが、その正式な名称は多目的室となっております。基本的には、空いているときに自習スペースとして開放するというコンセプトの施設になっています。
- 委員 では図書館のホームページの自習スペースというのは名前を変えたほうが良いのです。自習スペースカレンダーというのがありますので。
- 事務局 いや、それは自習スペースとして開放する日を示したカレンダーという意味です。図書館の案内板を見ただけでも、多目的スペースと書いております。
- 委員 わかりました。でも、要望的には子供たちに自習スペースとして使ってもらいたいです。特に2月は受験シーズンです。本当にここでやらなきゃいけないようなイベントなのかなと。図書館というと、学生時代は勉強するスペースであって、イベントを見に行くスペースだというイメージは私ないのですが、いかがでしょうか。
- 事務局 今の図書館というのは閲覧室自体がないのです。以前は閲覧室があって、そこで本を読んだり学習したりというようなことをやっていたのですが、近年新しくできている図書館に関しては、そういう閲覧室というようなスペースをとっているところがほとんどないと聞いています。
- 委員 教育関係の施設であつたら、子供たちの要望だとか、勉強しようという意欲を持った人たちが自由に使えるスペースを有効に使うべきであって、色々なイベントごとのために使うスペースというのはあまり教育施設としては外れるのではないかなと思うのです。
- 事務局 今の図書館の考え方というのが変わってきているのは変わってきています。

- 委員 それはそれで変わってきているけれども、要望がある人たちが入れないというのは事実あると思います。
- 事務局 図書館を建設するときの計画では、学習室は置かないという計画で設計されたと聞いております。近隣の色々な新しい図書館を見る中で、学習スペースを確保しているところが減っており、そういうコンセプトで設計したと聞いています。基本的には指定管理者が活用して来館者を迎え入れる、そして、それを読書に結びつけるというためのイベントスペースとして考えていると聞いています。
- 委員 個人的には有効なスペースでないですね、図書館的には。
- 教育長 どちらを優先するかもありますけれども、多目的のスペースを図書館の事業として使うときにはちょっと遠慮していただいて、別のところで学習してくださいという意味でのカレンダーですね。
- 委員 はい。ただ、いろんな子供たちの状況としては、今、勉強するスペースが欲しいというのをいろいろ聞いてきているのではないですか。色々な家庭環境で、どうしても勉強するスペースがないからということで、こういう図書館を利用しようというのが、非常に有効なスペースだと思っていたので、イベントのためのスペースというのは図書館に本当に意義があるのかなと思ってしまいます。
- 教育長 休憩中にも御意見をたくさんいただきましたが、図書館の多目的スペースの利用については、御意見を受け止めまして、課題とさせていただきながら、基本的には図書館は読書活動をしていただくところでございますが、自習をする子供さんの思いも受け止めて、図書館だけでなく他の施設等の利用も可能だというPRも積極的にやっていくということでもよろしく願いいたします。

議 事 報告事項 4 第2期子ども読書活動推進計画（素案）について

- 事務局 （報告事項4について説明）
- 教育長 これも以前も何回か御意見をいただきました分に修正を加えて、説明がありました網掛けの部分の修正をしまして、最終案ということで出させていただきますけれども、何かお気づきの点はありますでしょうか。前に御意見いただいたところは反映していますので、よろしく願いいたします。

議 事 報告事項 5 高砂市教育委員会事業後援について

- 事務局 （報告事項5について説明）
- 教育長 説明は終わりました。2月の承認一覧、何か御質問はございますか。では、承認していただいたということでもよろしく願いします。

議 事 その他 1 3月行事予定について

- 事務局 (その他 1 について説明)
- 教育長 説明は終わりました。卒業式は去年と同じような形で簡素化した形ですかね。
- 事務局 小中の代表校長からはそのように聞いております。
- 教育長 分かりました。あと、何か御質問はございますか。今のところ25日の木曜日に定例の教育委員会の開催を予定しております。
- 事務局 その日が、今のところ聞いておりますのが議会の最終日になりますので、ひょっとしたら予定を変えさせていただく可能性も出てまいります。また、例年3月は臨時の教育委員会を異動の関係でお願いしておりますので、それも決まり次第、なるべく早めに御案内させていただきたいと思っておりますので、急にということはないように重々気をつけますので、またよろしく願いいたします。
- 教育長 25日は時間が変わるのか日が変わるのか分かりませんが、変更になるということで、臨時が教職員の人事の関係でまたあるのですね。それもまた早めに連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。ほか、何かございますか。
- ないようでしたら、これで令和3年の第2回の定例の教育委員会を閉会いたします。

令和3年2月15日 午後9時16分 教育長会議の閉会を宣告
